

令和5年度 第1回文化財審議会議事録

開催日時 令和5年7月28日(金)午後1時30分～

開催場所 美濃焼ミュージアム 会議室

出席委員 深谷滋浩 小木曾郁夫 平林史孝 立花昭 加藤桂子 黒田正直
春日美海 福島金治

欠席委員 長谷川幸生

事務局出席者

文化財保護センター 所長	杉村哲也
〃 主査	矢部由美子
〃 主査(学芸員)	岩井美和
〃 会計年度任用職員(学芸員)	三輪由美

(進行内容)

1. 開会のことば

2. 所長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 記事署名者の決定

5. 議事

(1)陶芸作品確認

(2)審議事項

1 志野の文化財指定について【諮問】【非公開】

2 工芸技術(陶芸)について【非公開】

(3)報告事項

ア 指定文化財について

① 令和5年度年間スケジュール

② 長福寺文書「美濃国池田御厨某寺奉加帳」の修理について

③ 多度神社本殿の修理について

④ 加藤孝造氏について

⑤ ホタル生息数調査結果について

イ 埋蔵文化財について

①問い合わせ、試掘状況

②令和5年度整理作業、報告書作成状況

ウ 普及啓発について

- ①これまでの企画展について
- ②令和5年度の企画展について
- ③地域や学校との連携について
- ④民具資料の収集と活用について
- ⑤『多治見の文化財』の改訂について
- ⑥令和4年度企画展「やきもの入門 多治見の近世編」アンケート集計

6、その他

(1) 次回の文化財審議会の日程について

(議事録)

4、議事録署名者の決定

事務局:議事録署名者の決定について。小木曾委員と福島委員にお願いしたい。

(一同賛同)

5、議事

5(1) 陶芸作品確認

美濃焼ミュージアム展示室で多治見市内の作家作品を鑑賞

(2) 審議事項

- 1 志野の文化財指定について【諮問】【非公開】
- 2 工芸技術(陶芸)について【非公開】

5(3) 報告事項

ア 指定文化財について

事務局:指定文化財に関する今年度の予定について。虎溪山シデコブシ群生地については植物の会に依頼して植生調査、業者に委託して水量調査を予定している。上流部分の開発に伴う影響を調査する。8月17日には草刈、冬には木の伐採も予定している。

事務局:北小木のホタルについて。5月に草刈を実施した。水質調査(北小木町内企業や文化財保護センター等が実施)を年に3~4回予定している。ゲンジボタルは、昨年大量に発生したため、今年は少なかった。ヘイケボタルは、減少傾向だが、田んぼ以外の水辺にも生息が確認された。カワニナ調査は10月に予定している。水生昆虫調査は12月10日に予定している。

事務局:高社のサクライソウ自生地の調査は、明日、7/29に予定している。

事務局:永保寺五峰庵の茅葺屋根を今年度、全面葺き替える。8月末以降入札予定。

事務局:多度神社の修理について、現在設計書の作成中である。入札後に修理を行う。設計監理者が実測調査を行っている。工事が始まり次第、報告する。

事務局:長福寺の奉加帳は、5月に修理が完了した。巻頭部分が水損等により大きく欠損していたため補修等を行った。現在、文化財保護センターで展示している。

事務局:東町のシデコブシ調査は、緑化公園課と環境課、自然保護団体、県教育機関指導者と毎年行っている。諏訪町の薬師堂・お不動様調査については、調査台帳の作成を進めている。

事務局:来年度開催される国民文化祭について。現在保護センターで4つの事業を準備している。

事務局:加藤孝造先生が逝去された。それにより国指定の「瀬戸黒」、県指定の「志野」が指定解除された。7月31日にバロー文化ホールで追悼式が行われる。

イ 埋蔵文化財について

事務局:埋蔵文化財の問いあわせ件数について。例年通りの件数だ。試掘調査については、昨年より少し多い印象。今年度の整理作業と報告書作成状況については、大針6・8・9・11号窯の発掘調査報告書を作成している。七ツ塚遺跡遺物実測・トレース作業、市内遺跡発掘調査報告書の作成の他、駅北本庁舎の発掘調査が来年度以降あるかもしれない。

ウ 普及啓発について

事務局:普及啓発について。鉄道展の入場者数が多かった。令和4年度は1111人。SNSでの広報をしているのでその効果もあるかと思う。長福寺展を7/24～12/22まで開催。奉加帳の修理を記念、紹介している。史料保護の観点から、半分ずつ展示している。大日如来坐像は、セキュリティ面を強化して8/2から展示する。永保寺の中世文書について、永保寺の創建に関わった頼氏の資料を借用・展示している。福島金治委員の研究紀要で紹介されている東家文書も展示している。特別開館日を2日間設ける。福島金治委員による講演会も予定している。

事務局:学校展示について。令和5年度は、養正小学校にて民具資料等の展示を予定。新しい試

みとして、「コミュニケーションゾーン」を設け、「実物のサイズを測って・量って・さわってみよう！」というスペースを用意。令和6年度は昭和小学校と根本小学校を予定。

事務局:「昔の道具体験セット」について。セットの貸出件数は、3件。図工等で活用してもらっている。また、アイヌの民族衣装を新たに、貸し出しセットに追加。令和元年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行され、教科書でも先住民族の文化等を学ぶ授業が増えていることから、民具資料の新たな活用として、各学校の校長・教頭むけに資料を配布・提案。

事務局:学校の授業との連携について。5/26と6/20の2日間、喜多町西遺跡公園にて学芸員による出張授業を実施。小泉小学校6年生を対象。授業内容は、遺跡、高床倉庫・竪穴住居の説明、火起こし体験、貫頭衣体験、石包丁体験、拓本体験。今後は、より学校での授業内容と連携できるよう、見学時に使用するワークシートの作成等を検討している。

事務局:寄贈の受領について。件数は4件。点数は、250点。滝呂町で輸出向けのコーヒーカップ等を製造していた会社から、「練込」と呼ばれる製造方法によるカップの寄贈を受領。この他、令和5年度に、「めんこ 約200点」、「根本焼陶片」等の寄贈を受領。

事務局:収蔵品の貸し出しについて。1件、土岐川観察館へ上山遺跡出土の石錘貸出があった。

事務局:「コットンプロジェクト」という小さな取り組みをスタート。綿花を種から栽培し、綿を紡ぐまでを見届ける取り組み。育てた綿を、「綿くり機」や「糸車」といった民具を授業で活用するとき使用。道具のカタチの成り立ちや、モノの背景に広がる、使われていた当時の暮らしのイメージを広げるための取り組み。

事務局:『多治見の文化財』(改訂第10版)発行に向けた作業を進めている。章の分類について、いくつか気になる部分があるため、検討いただきたい。第8章「美濃焼の歴史～近世・近現代」に水月窯が分類されているが、第9章の「現代の陶芸家と生産技術」に分類するほうが良いのではないかと。こちらに藏珍窯もあるので。こちらには無形文化財の方々が紹介されている。あらためて検討いただきたい。

委員:気になる部分は事務局で適宜修正するので良いと思う。

事務局:次回の審議会の日程は、11月10日(金)。

(一同賛同)

会長:以上ですべての審議事項、報告事項が終了した。本会はこれで散会する。

(16:00 終了)